



ありがとう20周年  
ともに未来へ

さいたま市



Basic  
Concept



# 新庁舎整備等基本構想

令和3年12月 さいたま市



## はじめに

本市は、平成13年5月に、浦和市・大宮市・与野市の3市合併により、埼玉県下で初めての人口100万都市として誕生し、令和3年5月に合併20周年の節目を迎えました。

この間、平成15年4月に政令指定都市へと移行し、平成17年4月には、岩槻市との合併を実現しました。また、平成30年9月には人口130万人（住民基本台帳人口）を超え、首都圏有数の大都市として順調に発展してきたところです。



本庁舎のあり方については、浦和市・大宮市・与野市の3市合併に当たり、旧3市の市長が調印した市町村の合併に関する最も重要な文書である「合併協定書」において、「将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は、交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。」とされていることから、本市誕生以来、重要な課題として検討を進めてきました。

その後、平成24年度に「さいたま市本庁舎整備審議会」を設置し、平成29年度まで全21回の審議会を開催し、平成30年に本庁舎の整備に関して必要な事項について答申を受けました。本市では、令和元年度に審議会の答申で示された諸条件を満たす土地についての調査を実施した結果、さいたま新都心駅周辺に本庁舎の整備に適した街区が3か所あることが判明しました。

さらに、3適地についての比較検討を行うとともに、現庁舎に係る現況調査や、本市の未来を見据えた全市的なまちづくりの観点を踏まえながら、総合的な検討を進め、令和3年2月に合併30周年を機に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すことを表明しました。また、庁舎移転後の現庁舎地のあり方については、市民サービスの拠点である浦和区役所や浦和消防署の機能を残しつつ、古くから文化、教育の先進地であった歴史等を踏まえ、「県都」「文教都市」を象徴し、「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」を目指すべき方向性とししました。

本基本構想は、本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍動する都市経営を進める拠点となる新庁舎の機能や整備等の考え方、庁舎移転後の現庁舎地の利活用について、方向性をとりまとめ、市民の皆様に分かりやすくお示しすることを目的に策定するものです。

今後も、新庁舎整備及び現庁舎地の利活用について、市民の皆様の声に耳を傾け、御理解をいただきながら、具体化に向け検討を進めていきます。

令和3年12月

さいたま市長 清水 勇人

本基本構想中の専門用語や分かりづらい用語については、\*を付した上で巻末に解説をまとめていますので、本編と併せてご参照ください。

# 目次

<b>1章</b>	<b>新庁舎整備等に当たっての基本的な方針</b> ……………	<b>2</b>
1	新庁舎移転整備等の必要性……………	2
2	これまでの検討経緯……………	4
3	本市の都市づくりの考え方……………	12
<b>2章</b>	<b>新庁舎整備について</b> ……………	<b>19</b>
1	現庁舎の現状……………	19
2	新庁舎整備の基本理念・備えるべき機能……………	23
3	新庁舎の規模……………	32
4	事業手法など……………	38
5	今後の進め方……………	45
<b>3章</b>	<b>現庁舎地利活用について</b> ……………	<b>46</b>
1	現庁舎地の利活用の検討に当たって……………	46
2	浦和（現庁舎地周辺）の歴史……………	46
3	現庁舎地周辺の地域特性等……………	49
4	基本理念及び目指すべき方向性……………	50
5	利活用の考え方……………	51
6	配慮すべき事項……………	55
7	今後の進め方……………	56